

# 継栄通信

## 2018年1月号 Contents (有マネジメントスタッフ)

いつも大変お世話になっております。本年もよろしくお願い申し上げます。  
今回の継栄通信では、下記の事項についてご案内させていただきます。  
皆様の日々の継栄の参考としていただければ幸いです。



### 「人を育てる」から「人が育つ」へ

- 人が育つような良い環境を整えられているか。
- 覚えてもらいたい仕事の仕組みは、明確になっているか。
- どこまでできるようになったか、自己評価できる仕組みはあるか。
- 意欲を高めてもらうような仕組みや声掛けはできているか。



### 「人が育つ仕組み、会社をつくる」という発想の転換をしましょう！

企業の発展には、人財の成長は不可欠です。しかし社長の片腕が育っていない、後継者や幹部が育っていないという悩みをお持ちの会社もあるようです。マネジメントスタッフでは、「人を育てる」という考え方ではなく「人が育つ会社になる」という発想でお客様の支援を行っています。

### 『e一人財育成プロジェクト』のご案内



マネジメントスタッフの「e（イー）一人財育成プロジェクト」。簡単ではございますが、取組内容をご紹介します。

#### その①

中小企業の経営者の方々へ有益な情報発信の場として、「メールマガジン」をはじめました。

#### その②

Youtubeにて動画配信！「人財」をキーワードとして、3分～5分の講座にまとめて随時発信していきます。

この2つの大きな柱、「①メルマガ・②動画配信」を行い、「人財育成」に関する有益な情報を発信していきます。皆様からも、ご意見やご感想、またご要望などいただけましたら幸いです。何卒、よろしくお願い申し上げます。

「e一人財育成プロジェクト」と題し、メールマガジンの配信を始めました。詳細・お申込・お問い合わせは弊社ホームページをご覧ください。

マネジメントスタッフグループでは継栄に関わる総合的なご相談をお受けしております。

(PR)

経営者・人事担当者に贈る！マネジメントスタッフグループお年玉新春企画！

東京オリンピック後も成長したいなら、動き出すのは今です！  
継続して会社を成長・発展・繁栄させるノウハウ

## 150分集中 継栄セミナー

主催：マネジメントスタッフグループ

日時：平成30年1月29日（月）14：00～16：30

会場：日高市商工会大会議室 日高市大字南平沢1083（市役所の向い）

料金：10,000円（税込）

概要：◆計画的経営承継、後継者育成

◆時流・環境適応、経営戦略立案力強化

◆幹部人財の育成、経営管理の仕組み強化

◆現場リーダーの育成、強い現場づくり

◆活気ある社風づくり、ES向上等



【講師】  
人財育成支援部  
部長 江上 範博

継続して会社を成長・発展・繁栄させるノウハウについてお話しします。  
新年を希望の持てる年とするために、経営者、後継者、経営幹部の方、奮ってご参加ください。詳細・お申込・お問い合わせは弊社までお気軽にどうぞ。

### ◆無料進呈◆ 当セミナー参加者への三大特典！

- ①特別資料「人が育つ仕組みづくり」を進呈！
- ②現状把握のチェックシート + 経営相談1回無料！
- ③社内セミナーもしくは講演料50%オフ！（1回のみです。ご予約下さい。）

コンサルトソーシング

検索

お問い合わせは、☎ 042-349-7775

<http://www.management-staff.co.jp>

[@msg\\_kodaira](https://twitter.com/msg_kodaira)



## 《特集》

### ① 公的支援情報のページ 心の健康づくり計画助成金

## ！ ここがポイント！

- ・ 従業員が抱えている心の問題を解決したい
- ・ 職場環境を改善して定着率アップを図りたい
- ・ 一度、専門家のアドバイスを受けてみたい



従業員の心の健康ケアに取り組む企業を応援する助成金です

【支給金額】 **一律100,000円** (1企業当たり1回限り助成)

#### 【手続きの流れ】

- ① 都道府県の産業保健総合支援センターにメンタルヘルス対策促進員の派遣を依頼
- ② 訪問したメンタルヘルス対策促進員より助言・支援を受ける
- ③ 心の健康づくり計画を作成・周知し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施
- ④ メンタルヘルス対策促進員から、計画に基づいたメンタル対策を実施した確認を受ける
- ⑤ 必要な書類を添えて、労働者健康安全機構へ助成金の支給申請を行う

#### 【心の健康づくり計画の一例】

- ・ 管理者を含む従業員が相談しやすい相談窓口の設置
- ・ 状況に応じて適切な活動を推進できるように、情報提供及び教育・研修の実施
- ・ 職場環境などにおけるストレスを減らすための各種のストレス対策
- ・ マニュアルなどの作成、社内周知
- ・ 従業員の個人情報保護に対する配慮など

職場におけるソフト面での取り組みとなっています。

※心の健康づくり計画は、産業カウンセラー、精神保健福祉士など専門員の無料支援を受け、企業の実情にあった内容で作成してください。

メンタルヘルスに関する職場環境改善は「従業員の方の働きやすさ＝定着率アップ」にもつながり、企業にとっても大きなメリットがあります。ぜひこの機会に考えられてはいかがでしょうか。

### ② 『営業秘密保持するには ～派遣と請負の違い』

Q. 当社では派遣労働者のほか、業務委託や請負といった社外のマンパワーを活用して製造業を行っています。工程によっては営業秘密に関わる事項を取り扱う可能性があるところ、派遣法には法律上の守秘義務があったかと思いますが、請負で当社に来て業務に従事する人たちについては同様の規定はされていないのでしょうか。

#### A. 請負には契約で守秘義務を

労働者派遣法24条の4では、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないと定められていますが、この秘密とは労働者や派遣先に関する個人情報指します。ここでは主に、派遣元事業主が使用する派遣労働者の個人情報を管理するうえでの規制が想定されています。

営業秘密には個人情報に該当しないものもありますが、企業等の従業員が漏洩した場合は不正競争防止法21条等で罰せられることがあります。この「従業員」とは直接雇用する労働者や役員のほか、事業主の指揮命令で業務を行う派遣労働者も含まれるとされています。一方、請負人およびその従業員は事業主から直接指揮命令を受けないため、該当しないと解されています。



そのため、請負人等に対しては、契約できちんと秘密保持条項を設けておくことが必要になってくるでしょう。

コンサルティング 検索

お問い合わせは、☎ 042-349-7775

掲載内容につきまして、ご質問等ございましたら、どうぞお気軽にマネジメントスタッフグループまでお問い合わせください。

<http://www.management-staff.co.jp>

@msg\_kodaira